司会：定刻となりましたので、ただいまより平成２６年度第１回船橋市医療安全推進協議会を開催させていただきます。

それでは、初めに委嘱状の交付をさせていただきます。

恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただき、お受け取りいただきますようお願いいたします

　　<寺田委員に委嘱状を交付>

　本日の会議ですが、定数５名中５人の委員のご出席をいただいております。　「船橋市医療安全支援センター設置要綱」第７条第２項の規定によりまして、過半数の出席を得ておりますので、会議が有効に成立しておりますことを、ご報告いたします。

また、本日の会議は公開としておりますが、傍聴の希望者はおりませんでしたので併せてご報告いたします。

なお、会議の議事録につきましては、市のホームページ等での公開となりますので、ご承知おき願います。

　それでは、会議の開催にあたり、船橋市保健所長よりご挨拶申し上げます。筒井所長よろしくお願いいたします。

　所長：医療安全支援センター（以後、センター）はその設置義務により設置されたがいまだ不十分であり、相談だけでなく法令上しっかりした体制の整備が求められています。患者取り違え等により医療安全対策の必要性は高まっています。説明と医療安全の推進をはかる上で、委員の皆様のご協力を願います。

司会：ありがとうございました。

それでは、委員の交代もありましたので、改めまして、本協議会の委員をご紹介させていただきます。

船橋市医師会副会長　　　寺田俊昌委員

船橋歯科医師会副会長　尾崎隆委員

船橋薬剤師会副会長　　杉山宏之委員

千葉県看護協会　　中野由紀子委員

元船橋市医療安全相談員　加藤加代子委員でございます。

なお、本日はオブザーバーとしまして、水木麻衣子（みずきまいこ）様にお越しいただいております。ご紹介は後ほどさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、保健所職員をご紹介させていただきます。

<職員紹介>

それでは、配布してございます資料を確認させていただきます。

以上の資料を本日配布してございますが不足等はございませんでしょうか。

　それでは、議事に入ります前に、会長でありました玉元委員が辞任されておりますので、改めて本協議会の会長及び副会長の選出をお願いしたいと存じます。要綱第６条第２項に、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっております。どなたか、ご推薦ありますでしょうか。

　杉山委員：事務局に一任します。

司会：それでは、会長を船橋市医師会の寺田委員にお願いし、副会長を船橋歯科医師会の尾崎委員にお願いいたします。

それでは早速ですが、寺田会長よりご挨拶をいただきます。

寺田会長：会長を仰せつかりました船橋市医師会副会長の寺田でございます。

本協議会は、「船橋市医療安全支援センター設置要綱」に基づき、船橋市の医療安全対策を総合的に推進するため、センターの運営方針及び業務内容の検討等を審議していただく会議です。

医療安全の推進や医療事故防止に関する社会的関心は依然として高く、医療従事者には、市民の医療に対する信頼の確保のための努力が求められることころでございます。

こうした背景のもと、当協議会におきましても、これを踏まえて船橋市の医療安全対策について協議していきたいと思います。

本日は、保健所から事業の報告等があります。各委員の皆様にそれぞれの立場でご意見をいただき、また、ご自身の所属で実施されている医療安全対策等についてもご発言をお願い致します。

それでは、議題の１番目ですが、事務局より説明をお願いします。

（事務局が資料１に基づき平成２５年度船橋市医療安全支援センター実績を報告した。また、資料２に基づき平成２５年度の事例の一部を紹介した。）

寺田会長：何か質問等はございますか。（質問は無し）

それでは、議題の２番目ですが、事務局より説明をお願いします。

（事務局が資料３に基づき平成２６年度船橋市医療安全支援センター活動計画

を報告した。）

寺田会長：何か質問等はございますか。（質問は無し）

それでは、議題の３番目ですが、事務局より説明をお願いします。

（事務局が資料４、資料５を提示した。）

筒井所長：センターに申出がある苦情には事実かどうかを確認できないこともあるが、行政サイドにも施策の確認は必要である。現在に至っても、行為もしくは行為の説明が不十分な事案もあり、医療機構としてどうあるべきなのかが問われる場合がある。国は医療機関に対し、（医療の）中身について触れることがなかった。行政サイドが（現場）任せにした結果でもあり、（医療機関に）委ねる部分があっても最低限のルールを守り患者・家族とやり取りできることが医療安全上求められている。

　患者の側では医療機関サイドを理解できない部分があると考える。三師会・行政がどのように医療の安心・安全を確保していくのかを協議することが医療安全支援センターの役割としてあると思う。今後どのような方向に市レベルでできるのか、センターはどうあるべきなのか考えるきっかけ、参考として、資料４・５を取り上げました。

尾崎委員：歯科用ハンドピース内に水が逆流することで血液が混入するが、オートクレーブ滅菌できる製品とできない製品がある。例えば、日本製ならハンドピース１本が７～８万円、海外のメーカーなら１５万円と高価だが滅菌に耐えうる。一人に一本使用することが可能な歯科医院もあれば難しいところもあるだろう。

寺田会長：例えば耳鼻科での鼓膜切開セットはディスポがあるが高額なので、ディスポでないものをオートクレーブで滅菌し使っているのが実情である。医療費とランニングコストとの兼ね合いがネックだ。エチレンオキサイド（のようなガス滅菌装置）は小さな診療所では使えず、簡易型はスタッフの危険度が高い。大病院なら歯科用ハンドピースを人数分揃えられても、小さな歯科診療所では不可能だろう。

加藤委員：医師会・歯科医師会の加入非加入で（衛生に対する）意識が違うのではないか。加入していないと通知文の周知等に差がでてくる。

寺田会長：医師会加入率は９５％。医師会に加入していない医師のクレームは対応できないが多々ある。保険診療をしていない美容形成、学校検診が負担だという耳鼻科・眼科・皮膚科・産婦人科などに未加入が多い。特に美容形成は加入率が約５０％、医療安全サイドより指導していただきたい。また、会員であることを宣伝しにくい。

尾崎委員：歯科医師会に加入している医療機関はふなっしーのポスターが目印だ。

寺田会長：医師会では、医療事故疑い事案があったら医師会に報告を文書で上げるシステムとなっている。

杉山委員：事案に対してどういう対応をしたかが大事で、流れを作ることが大事だ。ニュースが出た、すぐ対応した、公開したと段取りを考えやり取りする。一方通行にならないようにするのが大事である。

中野委員：ハンドピースに限らず（滅菌が必要な器具は）患者ごとの交換をお願いしたい。

寺田会長：通達はしています。

尾崎委員：２０年前に１本２５万円だったが、１０万円と安くなった。ユニットが３台あればタービン２本で計６本。ランニングコストとの兼ね合いである。

寺田会長：市民が（医療機関に対する）クレームを言える場があることをインフォメーションして欲しい。医師は日々対応している。医師と患者が合わないこともある。

加藤委員：出前講座は有効だ。

寺田会長：医療機関を良くするにはクレームを上げていくことだ。

加藤委員：各種相談窓口が多すぎて振り分けなければならないのは問題だ。（相談に対する）線引きは早い段階で、自分たちにできることはないのか、聞けるものは聞いていいのではないか。

寺田会長：どこまで患者を納得させられるか、一言の説明で変わると思っている。例えば咳で耳鼻科を受診してきたら、じゃあどこを受診するのが適切かを伝えることだ。

寺田会長：本日の議事等につきましてはすべて終了いたしました。御協議ありがとうございました。皆様のご協力により議事の進行をスムーズに運ぶことができましたことを心より御礼申し上げます。

これで会長としての任務を終わらせていただきます。

ありがとうございました。事務局にお返しします。

司会：寺田会長、ありがとうございました。それでは、これをもちまして、平成２６年度第１回船橋市医療安全推進協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

筒井所長：今後に向けての提案がでたので、分析していきたい。